



東京都社会福祉事業団

事業団通信

vol.

7

平成30(2018)年

3月発行

事業団で働くなかまたち

東京都社会福祉事業団では、利用者の方々や、子どもたちへより良い支援をするために様々な職種の専門職が働いています。そんな「事業団で働くなかまたち」をご紹介します。今号は、七生福祉園（障害者支援施設・福祉型障害児入所施設）で働く心理職、山崎恵子さんです。



山崎 恵子さん
心理 七生福祉園 12年目

Q1:どんなお仕事ですか？

A: 七生福祉園に入所されている幼児から80歳代までの知的障害児の方々を対象に心理的なサポートを行い、福祉職や看護師、理学療法士、栄養士とチームを組んで利用者さんが「心身の健康に配慮した心地良い生活」を送れるようお手伝いを行っています。

動支援)や日中保育での運動遊び支援、園内の畑作業等】やSST、巡回相談(外部心理・精神科医による職員の支援相談)の窓口なども担っています。

Q3:このお仕事をやる上で大事にしていることはなんですか？

A: 七生の利用者さんは知的な障害とともに、精神科領域の障害(発達障害や精神障害など)をお持ちの方も多く、児童寮では被虐待児童の増加や成人寮の高齢化・重度化など様々な課題が山積されています。そんな中でも、利用者さんが同じ社会を生きる一人として、社会のルールやより良い人生を生きるための知識を習得できるよう、心理職としての関わりをしたいと考えています。その上で、ご本人の個性や障害ゆえの難しさと向き合い、専門性を持ってご本人に見合った考え方や手法を1つでも多く提供できれば良いと思っています。

Q4:このお仕事をやっていてよかったと思うこと(やりがい)はなんですか？

A: 私にとつての「やりがい」はパズルのような感覚で、利用者さんとの日々の出来事(楽しい会話や頑張る姿etc.)が1つ1つのピースになっていて、それらが少しずつ、時には一気に「はまっていく」ことにより、「仕事の楽しさ」や「働く(人の為に働ける)ことの意味」を感じられることです。特に七生は利用者さんの年齢幅が広いので、日々の成長やちょっとした変化を共有するのは嬉しいことです。



利用者さんとの共同作品

Q2:1日の流れを教えてください

A: 基本の業務としては個別の面接を実施し、会話が可能な場合はカウンセリングで感情や思考の整理、ストレス解消を支援しています。会話が難しい場合は遊戯療法や身体活動等を取り入れて心身の解放や活性を図ります。面接は利用者さんと2人で作る「特別な時間」なので、満足感を提供できるよう心がけています。これ以外の業務は、曜日ごと取り組む仕事に変化があり、日中活動の協業【シルバーグループ活動(PTによる高齢者の運



片瀬学園児童の作品
(お絵描きクラブにて)

りれーとーく

今号より始まりました、ジェネラルマネージャー、マネージャー、サブマネージャーでコラムをつないでいく「りれーとーく」。ジェネラルマネージャーである日野療護園の山中園長からスタートです。

「青春ど真ん中！」

日野療護園 山中 茂幸 園長

3年前に、当時2年生の息子が軟式少年野球チームに入ったことがきっかけで、当時の監督さんに、「お父さんも一緒に練習のお手伝いに来て下さい！」と半ば強制的？に、野球チームのコーチにさせられたことが、私の「第二の青春」の幕開けでした。

ただ、コーチになってすぐに分かったことは、(野球は素人である私が見ても)「このチームは弱い(泣...)」ということでした。子どもたち(選手)は、低学年ばかりの13名...ノックのボールを追いかけても明後日の方向に走っていくし、

外野を守っている子は、野球よりグラウンドの砂いじりに没頭しているし、「これでは試合にならないだろうなあ」と思いながら、コーチとして臨んだ初公式戦は、屈辱の40-0(3回コールド負け)でした。悔し泣きしている子どもたちと一緒に、「上手くなって、勝利を喜び合おうぜっ！」と誓い合い、その日から子どもたちと厳しく&楽しく練習の日々を続け、今では、選手は24名になり、弱小だったチームも、そして外野で砂いじりをしていた子たちも、胸を張って試合に挑めるチームになりました。そして、いよいよこれから春の公式戦が始まります。



三振をしても、全力(フルスイング)での三振には、「ナイス、スイング！」だし、エラーをしても、全力プレーでのエラーには、「ドンマイ、ナイスガッツ！次は取ろうぜっ」だし、子どもたち同士の声掛け(応援)とプレーは(小学生でも)まさに、青春ど真ん中(ストライク!)。そんな私も、チームが勝てば子どもたちと一緒に喜び合い、負ければ悔しがり、少年野球の筋書きのないドラマに、もらい泣きをしてしまうこともしばしば...

試合前の(全選手)円陣での合言葉、「絶対勝つぞ!」「オー」からグラウンドに飛び出していく爽やかな声を聞きながら、子どもたちの青春のど真ん中の輪の中に入れて貰っている幸せを感じつつ...私の週末は過ぎていきます。

理事長挨拶



平成30年度は 節目の年

社会福祉法人
東京都社会福祉事業団
理事長
浅川 英夫

平成29年度も終盤を迎え、現在、この1年間の事業実施状況を振り返り、その成果や課題を確認するとともに、それらを踏まえ、平成30年度の事業計画案を策定しています。

平成30年度は、第5期の指定管理が開始されます。平成29年度をもって第4期の指定管理が終了する都立児童養護施設4施設(船形、八街、勝山、片瀬)、都立障害者(児)施設4施設(七生、八王子、千葉、東村山)について、平成30年度を開始年度とする第5期指定管理者に、都議会の議決を経て、引き続き指定されることとなりました。指定期間は、東村山福祉園は障害児施設改築工事

の関係から5年間、その他の施設は3年間です。第5期の基本的考え方ですが、利用者一人ひとりを大切にしたい質の高いサービスを提供するとともに、特別な支援を必要とする利用者を積極的に受け入れ、公的な役割を果たしていきます。また、人材の確保・育成、虐待防止などの充実強化を図るとともに、地域に開かれた施設運営を行っていきます。

また、事業団の2つ目の自主運営施設となる障害者支援施設「希望の郷 東村山」が平成30年4月に開園いたします。三分割された東村山福祉園のうち、当事業団が移譲を受ける障害者支援施設として建設してきた「希望の郷 東村山」は、今年の1月末に工事完了、建物の引き渡しを受けました。現在、開園に向けて、急ピッチで準備を進めています。

平成30年度は、事業団にとって、設立20周年を迎える節目の年です。ここからまた新たな歴史を紡いでいきます。さらなる利用者本位のサービスの徹底、公的役割の確実な遂行、地域福祉の向上を基本とした事業団経営を行い、東京全体の福祉水準の向上に貢献できるよう、事業団職員一丸となって日々努力を積み重ねてまいります。今後とも、皆様のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

広報誌「事業団通信」Vol.7 平成30年3月発行

発行元/ 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 本部事務局
〒169-0072 東京都新宿区大久保3-10-1-201
TEL 03-5291-3600 / FAX 03-5291-3616
<http://job-gear.jp/jigyodan/index.htm>

東京都社会福祉事業団 検索

平成28年度 事業報告(概要)

○日野療護園の安定的な施設経営

日野療護園は、事業団が東京都から民間移譲を受けて運営する初の自主運営施設として2年目を迎え、経営感覚をもって業務経営に取り組み、安定的な施設運営を行いました。

○「希望の郷 東村山(仮称)」の開設に向けた準備

東村山福祉園は福祉型障害児入所施設と2つの障害者支援施設に分割されます。そのうち、事業団が民間移譲を受けて運営する「希望の郷 東村山(仮称)」(平成30年度開設)については、平成28年10月に着工し、施設整備に向けた手続きを計画的に行いました。また、移転改築施設として、平成29年5月開設の東京都知的障害者育成会が運営する施設への円滑な引継を行い、同時に、指定管理施設として存続する障害児施設の仮設移転改築に向けた準備も確実に進めました。

○連携型専門ケア機能モデル事業の安定的な事業運営と効果検証に向けた準備

石神井学園においては、虐待による重篤な愛着障害の症状等を有する児童を対象とした「連携型専門ケア機能モデル事業」が事業実施2年目を迎えました。引き続き東京都と連携し、事業の安定的な運営と効果検証に向けた準備を進めました。

○中期経営計画の着実な推進

中長期的な視点から事業団が進むべき方向性を定めるとともに、一般社会福祉法人化への具体的な道筋を明らかにするために策定した「事業団中期経営計画(平成27年度～平成31年度)」の計画期間第二年度として、計画に掲げる各種取組を着実に推進しました。

○運営理念に基づく施設運営

運営理念に基づき、「利用者本位のサービスの徹底」「公的な役割の強化」「人材の確保・育成の充実強化」「運営体制の強化」「地域社会への貢献」の5点に重点を置いた施設運営を行いました。

1 利用者本位のサービスの徹底

○児童養護施設では、被虐待児や発達障害児、高齢児童が増加していることを踏まえ、心理的療法や様々な支援プログラムの活用等、専門的な支援の充実を図りました。
○障害施設では、利用者の高齢化や障害の重度化に対応し、医療的ケア、専門職と連携した理学療法、心理的療法などの専門的支援や個別の支援を充実させました。

2 公的な役割の強化

これまで都立施設が担ってきたセーフティネットとしての公的な役割を引き続き果たすため、特別な支援が必要な児童や利用者を積極的に受け入れるとともに、先駆的な施策に取り組み、その普及啓発を行いました。

3 人材の確保・育成の充実強化

質の高い人材を安定的に確保していくため、採用PR動画の作成、就職希望者向けの採用説明会や採用内定者交流会の充実等、PR事業の一層の強化、採用制度・採用選考の見直し等に力を入れて取り組みました。また、平成26年度に改定した人材育成方針及び研修計画に基づき、①OJTの推進、②研修の計画的な実施、③自己啓発支援制度を3つの柱として人材育成に取り組み、高い専門性やスキルを備えた職員の育成に努めました。

4 運営体制の強化

虐待等不適切な支援の防止に向けた取組の強化など、利用者の権利擁護を推進するとともに、外部専門家等によるスーパーバイズ体制を構築し、職員の支援技術の向上を図りました。また、リスクマネジメントや個人情報保護及び情報セキュリティ対策の徹底に努め、業務の見直しなど効率的な施設運営に努めました。また、社会福祉法等の改正による社会福祉法人制度改革に適切に対応するため、所轄庁との調整のもと、法人経営組織の見直し、会計監査人による監査の実施に向けた準備、諸規程の整備、各園での地域における公益的な取組の検討などを着実に進めました。

5 地域社会への貢献

地域で生活する障害者や子育て家庭などを支援するため、ショートステイや日中一時支援事業、障害者共同生活援助事業(グループホーム)の運営、相談支援事業などを実施しました。あわせて、施設主催の行事や研修会への地域住民参加の促進や地域の福祉関連講座への講師派遣等により、地域との相互交流を推進しました。

平成29年度 事業計画(概要)

I 総括

事業団は、「利用者本位のサービスの徹底」「都立施設が担ってきた公的役割の継承」「地域連携による地域福祉の向上への貢献」を経営理念に掲げています。この経営理念の下、指定管理者並びに都立施設の民間移譲先運営事業者として児童養護施設及び障害施設の運営に万全を期すことと併せ、地域ニーズ及び社会の状況変化を的確に捉え事業の拡大や新たな取組を行い、積極的に地域福祉の増進や社会への貢献に努めるとともに、東京の福祉施策を牽引していきます。

II 重点取組事項

1 事業団中期経営計画の推進

「事業団中期経営計画(平成27年度～平成31年度)」に基づき、計画に掲げる各種取組を着実に推進します。

2 東村山福祉園の分割及び自主運営への着実な対応

平成30年度に開設予定の「希望の郷 東村山(仮称)」の自主運営に向けて、施設整備、体制整備、人材確保・育成を着実に進めます。あわせて、移転改築施設として平成29年5月開設の東京都知的障害者育成会運営施設への円滑な引継、指定管理施設として存続する障害児施設の仮設移転・改築に向けた準備等を行います。

3 日野療護園自主運営の安定的な遂行

運営体制や業務の見直し等による効率的な施設運営を一層進め、安定的な経営を進めます。

4 連携型専門ケア機能モデル事業の着実な実施

生活支援・医療・教育を一体的に提供する「連携型専門ケア機能モデル事業」について、東京都と連携し、事業の安定的な運営と効果検証を着実に進めていきます。

5 職員の確保・人材育成の充実強化

採用PR動画やホームページによる職場紹介の充実といったITを活用したPR事業の強化や、採用制度・採用選考のさらなる見直し等の実効性のある取組について検討・実施を進めます。また、高い専門性や職級に応じたスキルを備えた職員の育成に取り組みます。

6 権利擁護・虐待防止の取組強化

利用者の安全・安心の確保を第一に、人権擁護の意識を徹底し、不適切な対応は小さな芽のうちに気付き、組織的に対応するため、虐待防止や専門的な支援に関する研修の充実等、あらゆる取組を進めます。

III 施設運営に当たっての取組方針

1 利用者本位のサービスの徹底

○利用者一人ひとりの個性や主体性を尊重した質の高いサービスの提供に努めます。
○被虐待児や発達障害児への心理的療法、利用者の高齢化・障害の重度化に応じた医療的ケア等、専門的な支援の充実を図ります。

2 公的な役割の強化

○引き続き、被虐待児童、情緒行動上の問題を抱える児童、強度行動障害を持つ障害者等特別な支援が必要な方を積極的に受け入れます。
○重度障害者の地域移行に取り組むとともに、蓄積されたノウハウや専門的な支援技術について外部へ発信し、東京の福祉水準の向上に寄与します。

3 人材の確保・育成の充実強化

○質の高い人材を安定的に確保していくため、採用PR事業の強化や採用制度・採用選考のさらなる見直し等の実効性のある取組を検討・実施します。
○人材育成方針及び研修計画に基づき、高い専門性や職級に応じたスキルを備えた職員を育成するため、OJTの推進、能力・職責に応じた研修の計画的な実施、自己啓発支援制度を3つの柱として人材育成に取り組みます。

4 運営体制の強化

○各施設の取組に加えて、虐待等防止研修を悉皆研修として継続して行うなど引き続き権利擁護の取組を強化します。
○困難事例の対応に関して、外部専門家によるスーパーバイズ等を実施することにより、職員の支援技術の向上や適切な知識の習得を図ります。
○職員が意欲を持っていきいきと働き続けられるようコミュニケーションの活性化や職場環境の整備に努めます。
○平成30年度から全施設で実施する「部門長・グループリーダー制」への移行に向け、適切なポスト配置を進めるとともに、部門長・グループリーダーを担う職員の知識・意識向上を目的とした研修等を実施し、組織運営体制の強化を進めます。

5 地域ニーズへの対応

○社会福祉法の改正を受け、各園において地域の実情やニーズに応じて、地域で生活する障害者や子育て世帯を支援するための取組を推進します。
○短期入所、グループホームの運営、相談支援事業等、地域生活を支えるサービスの充実を図ります。
○NPO等と連携し、利用者の社会参加や地域社会との交流を促進します。
○施設主催行事や研修への住民参加、地域活動への積極的な参加など、地域に開かれた施設として地域との連携を強化します。

平成28年度 資金収支内訳表

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 (単位：千円)

区分	社会福祉事業	公益事業	合計	
収入内訳	事業活動	9,274,678	30,079	9,304,757
	施設整備等	585,620	0	585,620
	その他の活動	421,787	0	421,787
	収入合計	10,282,085	30,079	10,312,164
支出内訳	事業活動	8,196,084	20,137	8,216,221
	施設整備等	722,691	0	722,691
	その他の活動	1,127,807	975	1,128,782
	支出合計	10,046,582	21,112	10,067,694
当期資金収支差額	235,503	8,967	244,470	
前期末支払資金残高	1,065,170	11,001	1,076,171	
当期末支払資金残高	1,300,673	19,968	1,320,641	

平成28年度 事業活動内訳表

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 (単位：千円)

区分	社会福祉事業	公益事業	合計	
収益内訳	サービス活動	9,177,136	30,071	9,207,207
	サービス活動外	97,542	8	97,550
	特別増減	586,555	0	586,555
	収入合計	9,861,233	30,079	9,891,312
費用内訳	サービス活動	8,338,117	20,529	8,358,646
	サービス活動外	73,949	0	73,949
	特別増減	15,482	935	16,417
	支出合計	8,427,548	21,464	8,449,012
当期活動増減差額	1,433,685	8,615	1,442,300	
前期繰越活動増減差額	1,088,007	11,909	1,099,916	
その他の積立金取崩額 その他の積立金積立額(△)	△ 681,924	△ 40	△ 681,964	
次期繰越活動増減差額	1,839,768	20,484	1,860,252	

平成28年度 貸借対照表内訳表

平成29年3月31日現在 (単位：千円)

借方	社会福祉事業	公益事業	合計
流動資産	2,226,389	22,021	2,248,410
固定資産	3,815,839	8,932	3,824,771
資産の部合計	6,042,228	30,953	6,073,181
流動負債	1,135,549	2,053	1,137,602
固定負債	423,124	0	423,124
負債の部合計	1,558,673	2,053	1,560,726
基本金	10,000	0	10,000
国庫補助金等特別積立金	32,005	0	32,005
その他の積立金	2,601,782	8,416	2,610,198
次期繰越活動収支差額	1,839,768	20,484	1,860,252
純資産の部合計	4,483,555	28,900	4,512,455
負債・純資産の部合計	6,042,228	30,953	6,073,181

*金額は千円未満を切り捨てたため、各区分を合算した金額と合計額が一致しないことがあります。

平成29年度 予算書(法人全体)

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 (単位：千円)

区分	社会福祉事業区分	公益事業区分	合計	
収入内訳	事業活動	9,582,857	30,325	9,613,182
	施設整備等	3,461,985	0	3,461,985
	その他	16,659	0	16,659
	前期資金	8,980	0	8,980
収入合計	13,070,481	30,325	13,100,806	
支出内訳	事業活動	9,426,318	28,239	9,454,557
	施設整備等	3,475,293	200	3,475,493
	その他	64,035	0	64,035
	予備費	104,835	1,886	106,721
支出合計	13,070,481	30,325	13,100,806	

神奈川県 片瀬学園

設置年月: 昭和25年
 所在地: 〒251-0032 神奈川県藤沢市片瀬4-9-38
 事業種別: 指定管理事業 児童養護施設
 定員: 48名

<http://katasegakuen.com/>

片瀬学園

検索



江の島のそよかぜに揺られながら、健やかに子どもたちが生活しています。

片瀬学園は事業団のなかでは一番定員が少ない児童養護施設です。そのため子どもたちを職員みんなで見守り、支えていく風土があります。子どもにとって、「安心して生活できる場」としての環境を確保するとともに、他人に対する思いやりや自分の力で物事を判断できるように支援しています。子どもの権利擁護の視点にたち、子ども一人ひとりの「自立」に向けた支援を行っていきます。

STAFF INTERVIEW



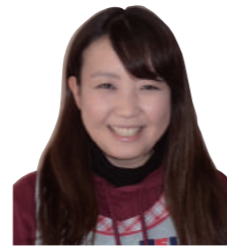
後藤 武則 さん
 管理係(心理) 3年目

私は事業団に入職する前に他県の児童相談所と児童養護施設で心理職として働いていました。初めはケアワーカーとして生活支援を主にやっていたのですが、入所して来る子ども達の理解の難しさ等から疲弊し、辞めていく仲間たちを見送るのが辛くてたまりませんでした。その経験から、難しい子どもや家族を支援する人への支援が必要であると気づき、私はそれが出来る職種である心理職を目指して勉強を始め、今に至ります。現在も満足に周りで働く仲間たちを支えることが出来ている自信はありません。しかし、片瀬学園の皆さんはとても暖かい心で子ども達やその子を取り巻く家族を支えています。逆にこちらが勇気づけられている毎日です。

心理職の仕事は児童養護施設に入所する子や周囲の家族のアセスメントと、入所しているお子さんの心理ケアが主となります。先ずアセスメントで大切にしている視点は、生活支援上の留意点や効果的な関わり方を見極め、それを生活支援の職員に分かりやすく伝えるということです。その子が見せる様々な行動の背景要因を明らかにしていく作業は簡単ではありませんが、心理学等の知見から様々な仮説を立て検証していく試行錯誤の途中で、必ず効果的な支援方法が見つかるかと信じています。次に、入所しているお子さんの心理ケアで大切にしている視点は「穏やかで安全な大人との関係を築くこと」「安心して自己を表現し肯定的に受け止められる体験を保障すること」「集団から離れて一人で穏やかに過ごせる時間を保障すること」の3つです。重篤な虐待による心の傷を抱えているお子さんも少なくないので、毎週セラピーの時間を用意したいのですが、現状は月に1回か2回です。心理職の数が少ないことやセラピー室が1か所しかない等のハード面の課題を感じています。



STAFF INTERVIEW



草薙 愛美 さん
 養護係 かねて 8年目

私は、事業団に入職し、片瀬学園に配属され寮職員として8年目になります。初めは一日の業務をこなすので手一杯でした。そんな私も8年という年月が経ち、その間園内で3つの寮を異動し、各寮の先輩方から支援方法や工夫等多くの事を学ばせて頂き、自分なりにどんな支援をしていきたいかが明確になってきました。私が力を入れたいと思ったのは個別支援です。集団の中では補えないこと、児童一人一人の問題解決につながるための支援を個別対応で行いたいと思っています。その為には児童の希望を大切に、ニーズに合った支援を考えます。生活の中で個別の時間を確保し、遊びの時間や就寝前の時間を有効活用して対話の時間を作っています。構ってほしいのは幼い子だけではなく、中学生、高校生でも私の時間も来てねと求めてきます。また各々の希望に沿った個別外出や買い物も行っています。希望が叶うことにより、より充実した生活が送れ、欲求が満たされたり、一人一人が大切にされていると実感できるのではないかと考えます。また、退園・卒園していく児童だけでなく、在園児童にも個々のアルバムを作っています。入所してからの行事や外出、日常を写真に収め、成長を記録し、一緒に見返しながら思い出を共有したりすることも大事にしています。個別支援を通して子どもに寄り添い、一人一人との信頼関係を深めていきたいと思っています。

学園の特色

- ① 利用者の自己決定権を尊重した、利用者本位の支援サービスを推進するとともに、利用者の自立に向けた取り組みを行います。
- ② 地域のボランティアとの連携強化など、開かれた施設運営を推進します。
- ③ 利用者支援について広く学びあい、議論しあい、職員の資質向上に努めます。

園の取組

地域との連携を深めることで児童支援の強化を図っています。

① 地域の活動に参加

町会の祭礼



夕涼み会



② 学園行事に参加していただく

しおかぜまつり

地域の青少年育成協会ほかボランティアの方々に毎年参加、協力いただいています。

夏期キャンプ

毎年、地域の民生児童委員の皆さんに遠方まで同行していただき、1日児童支援にご協力をお願いしています。

③ 「子育て講演会」を地域団体と共催

小中学校PTAや公民館などと協力し、子育て家庭に役立つ情報提供できるように開催しています。



④ ボランティアの方々による児童支援

片瀬学園では、子ども達と様々な形で関わって頂けるボランティアの方々のご協力のもと、子ども達の生活の質の向上、経験の拡大を図ることに努めております。

絵画



習字



サッカー

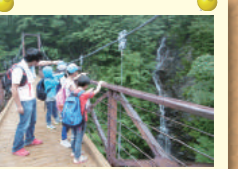


片瀬学園の一年

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月



4月 入学を祝う会
 新たな門出を迎える児童を、学園職員・児童の一同でお祝いします！



8月 夏期キャンプ
 海や山で自然と共に過ごす2日間は、子ども達にとって夏休みの思い出となります。



8月 自治会BBQ大会
 お肉をモリモリ食べて夏バテ解消！最後は花火のお楽しみが♪

11月 しおかぜ祭り

11月3日の文化の日に開催される、年に一度の園祭です。多くの地域の方々に来園頂いております。



12月 クリスマス会
 各棟・各寮で開催されます。江ノ島にサンタクロースがやってきます！



12月 もちつき
 みんなで一生意気ついた温かいつきたてのお餅を、きなこや納豆、あんこに絡めてみんなで美味しく頂きます。



1月 1/2成人式
 10歳を迎える節目に、「生まれてきてくれてありがとう」と感謝の気持ちをみんなで伝えます。



3月 卒園を祝う会
 学園から巣立っていく子ども達を、美味しいご飯や、ダンス・劇など各寮の出し物で、にぎやかにお祝いします。



2月 宿泊行事
 スキーやディズニーランドなど、各寮で子ども達の希望を尊重した宿泊先を決めます！

職員提案

職員提案は、平成15年度から実施しており、今回で15回目となります。今年度は、27件の応募がありました。表彰委員会での厳正な審査の結果、今年度は以下の提案が受賞しました。



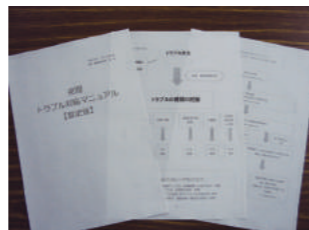
最優秀賞

「夜間トラブル対応マニュアル」 石神井学園 危機管理委員会

石神井学園ではPCサーバー内に様々なトラブルについてなどの職員マニュアルや要綱、対応についてのデータを保存していましたが、一旦トラブルが起きた際、要綱や対応に目を通している時間が無い等、活用に課題がありました。

そこで、新任職員より不安の声が多く挙げられていた夜勤帯や対応に迷いが出るものに注目。時間が無い中でも理解できるようフローチャート等視覚的にわかりやすいものであること、新任職員でも統一した対応が出来るものであること、組織として外部機関との連携に問題ない行動が取れることを意識し冊子を作り、各寮へ配布を行いました。

これにより優先すべき必要な初期対応を分かりやすく明示でき、どの職員でも組織として統一した対応が取れること、夜間勤務者は業務の再確認を行うとともに職員の不安軽減が図ることができました。



優良賞

「自立のための『巣立ちシート』」 小山児童学園 養護係 自立支援グループ

自立に際して、就職、進学を迷う児童は多く、また、退園後の住居確保や家庭復帰の際には、資金・保証人の確保、親権者、関係機関など複雑で膨大な調整や準備を、適時適正に行う必要があります。しかし、自立の準備の過程で、進路選択から卒業までに必要となる支援について何をいつまでに行えばいいのかが標準化されておらず、わかりづらい状況にありました。そこで、自立支援のうちベーシックな作業について具体的な項目ごとのフロー図等で標準化することで、新規職員や転入等の自立支援の経験が少ない職員にも、進路選択時や家庭復帰、自活の際、どのような手続きや支援が必要なのか明確になり、漏れや遅れを防止することができます。また標準化により、児童が目標とする進路に対して見通しのある明確なアドバイスや支援ができ、児童は、自立への準備のイメージを具体的に持って進路選択に取り組むことができます。



優良賞

「福祉職員による盆踊りのやぐら組み立て」

八王子福祉園盆踊り実行委員長 長村 太良さん

一年に一度、大行事の納涼盆踊り大会は、地域との共催行事であり、『やぐら』の存在は欠かせません。通常、業者にその設置を依頼すると経費が膨大にかかってしまいます。そこで、これまで設置経験のある職員の指示のもと、設置していました。しかし、今後人事異動等により、こうした経験者がいなくなれば、『やぐら』の設置は困難となります。

そのため、どの職員が見てもわかりやすい設営図を作成し、誰もが安全に使用できる『やぐら』をスムーズに設置することができるように、改善をしました。その結果、コスト削減にも成功しました。



奨励賞

「生活に即した食育の実践」(八街学園)

「施設美化委員会の設立」(片瀬学園)

「ボランティアとの連携」(七生福祉園)

努力賞

「苦情解決委員会における相談受付の取組み

～利用者の声により届くように～」(日野療護園)

人材確保・育成委員会

事業団では、各園から推薦された職員によって構成する「事業団人材確保・育成委員会」を設置・運営をしており、OJTの推進、研修の充実、採用PR事業などをはじめとした人材の確保・育成に関して企画・検討を行っています。今回は、正規3年目研修、内定者交流会の取り組みについてお知らせいたします。

内定者交流会

内定者交流会は、内定者に事業団の魅力や先輩職員との交流により就業への不安を払拭できるよう、また内定者と職員、内定者間のネットワークづくりを進めることで就業意識を高めてもらうイベントです。

今年は、12月7日中野サンプラザで、人材確保・育成委員会の委員のほか、各園から職員の御協力のもと午前、午後の2回に分けて開催し、総勢78名の方に参加していただきました。

当日は、理事長のあいさつに始まり、アイスブレイク

でお互いが打ち解けたところで、グループ対抗「事業団施設を知ろう！クイズ大会」に突入。出題は各園にまつわる内容で、優勝チームには景品が渡されることもあって、各チーム真剣そのもの。回答時には各園職員から1分のPRタイムがあり多めに盛りあがりしました。先輩職員との懇談では、仕事の様子が熱く語られ、2時間があっという間に過ぎ、内定者のみなさんが笑顔で会場をあとにする姿が印象的でした。

各園のみなさま御協力ありがとうございました。



正規三年目研修

この研修は、正規職員として3年目の職員が中堅職員になるにあたって果たすべき役割の認識を深め、職務意欲を高めてもらうことを目的としています。

今年を対象者の職層が1級職、2級職と混在し、求める職員像も異なることから、人材確保・育成委員会を職級ごと2つのチームに分けて研修を企画し、11月24日、12月1日両日で122名の参加がありました。

当日、1級職は問題意識を高めるためのグループ討議を和気あいあいと行い、2級職は理想の2級職像を描き自分を振り返るワークを張り詰めた空気の中で黙々と進めていました。終了後、2級職には各係長が書いたメッセージが手渡され緊張がほぐれた様子でした。一方、1級職は園に帰って管理職に報告をしてコメントをもらって終了となり、研修生からは好評の様子でした。

